

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所  
令和7年度実施計画検査の結果及び  
令和8年度実施計画検査の計画

令和8年5月  
原子力規制委員会

## 目次

1. 令和7年度実施計画検査の結果	3
1.1 施設定期検査	3
1.2 保安検査	9
1.3 核物質防護検査	20
2. 令和8年度実施計画検査の計画	21
2.1 保安検査	21
2.2 核物質防護検査	22

1. 令和7年度実施計画検査の結果

1.1 施設定期検査

1.1.1 検査の実績

令和7年度における施設定期検査の実績は以下のとおりであり、対象設備について実施計画に定められた性能を有することを確認した。また、原子炉圧力容器・格納容器注水設備及び汚染水処理設備等を構成する機器についても放射性物質の閉じ込め機能が維持されていることを確認した。

対象設備	検査項目	主な検査内容	検査実施日	結果	事業者による定期の検査終了日
原子炉圧力容器・格納容器注水設備 原子炉圧力容器・格納容器ホウ酸水注入設備 原子炉圧力容器内・原子炉格納容器内監視計測器 監視室・制御室	原子炉注水系ポンプ運転性能検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>崩壊熱相当注水量以上で原子炉へ注水できることを確認</li> <li>原子炉圧力容器底部温度が所定の温度を満足していることを確認</li> <li>ポンプ及び専用ディーゼル発電機の運転状態に異常がないことを確認</li> </ul>	令和8年1月28日	良	令和8年1月21日
原子炉格納容器内窒素封入設備 原子炉格納容器ガス管理設備 原子炉圧力容器内・原子炉格納容器内監視計測器 監視室・制御室	窒素ガス分離装置運転性能検査 非常用窒素ガス分離装置運転性能検査 原子炉格納容器ガス管理設備運転性能検査 未臨界状態・不活性雰囲気状態監視計測器監視機能検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>窒素ガス分離装置が原子炉格納容器内圧力以上で必要窒素量を封入できること及び窒素濃度が所定の濃度を満足していることを確認</li> <li>原子炉格納容器内の水素濃度が可燃限界以下であることを確認</li> <li>非常用窒素ガス分離装置が定格容量以上で運転できること及び原子炉格納容器内圧力以上で所定の濃度の窒素を封入できることを確認</li> <li>原子炉格納容器ガス管理設備のフィルタユニットの前後差圧が所定の値を満足することを確認</li> <li>窒素ガス分離装置、非常用窒素ガス分離装置及び原子炉格納容器ガス管理設備の運転状態に異常がないことを確認</li> <li>ガス放射線モニタが対象核種のエネルギー</li> </ul>	令和8年1月28日	良	令和8年1月14日

		スペクトルにピーク調整されていることを確認			
使用済燃料プール設備 監視室・制御室	使用済燃料プール設備 性能検査 非常用冷却水注水機能検査 漏えい検知機能検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済燃料プールの水温が所定の温度を満足していることを確認</li> <li>・スキマサージタンクの水位が一定に保持され、有意な変動がないことを確認</li> <li>・ポンプの運転により、スキマサージタンクの水位が上昇することを確認</li> <li>・ポンプ及び専用ディーゼル発電機の運転状態に異常がないことを確認</li> <li>・漏えい検知器が所定の水位にて漏えいを検知し、警報が作動することを確認</li> </ul>	令和7年 12月23日 、令和8年 1月29日	良	令和8年 1月26日
汚染水処理設備等 滞留水を貯留している（滞留している場合を含む）建屋 監視室・制御室	汚染水処理設備性能検査 汚染水処理設備及び関連設備 運転状態確認検査 汚染水貯留機能検査 漏えい検知機能検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚染水処理装置により放射性物質の濃度が低減し、所定の濃度を満足していることを確認</li> <li>・淡水化装置及び建屋内RO出口の塩素濃度が所定の濃度を満足していることを確認</li> <li>・移送ポンプ等の運転状態に異常がないことを確認</li> <li>・汚染水貯留タンクに漏えいがないことまたは水位変化がないことを確認</li> <li>・漏えい検知器が所定の水位にて漏えいを検知し、警報が作動することを確認</li> </ul>	令和8年 1月29日、 2月25日、 3月23日	良	令和8年 2月24日
電気系統設備 監視室・制御室	所内共通ディーゼル発電機性能検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所内共通ディーゼル発電機が定格出力で運転でき、運転状態に異常がないことを確認</li> </ul>	令和8年 1月28日	良	令和7年 12月16日
使用済燃料共用プール設備 監視室・制御室	共用プール冷却浄化系 性能検査 共用プール補給水系 機能検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済燃料共用プールの水温が所定の温度を満足することを確認</li> <li>・プール水がスキマサージタンクへオーバーフローしていることを確認</li> <li>・ポンプの運転により、スキマサージタンク</li> </ul>	令和8年 2月25日	良	令和8年 2月24日

	燃料取扱装置機能検査	<p>の水位が上昇することを確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポンプの運転状態に異常がないことを確認</li> <li>・燃料取扱装置の動力源を遮断した時に模擬燃料を保持していることを確認</li> <li>・天井クレーンが中間貯蔵容器蓋保管台をつり下げた状態で動力源を遮断した時に中間貯蔵容器蓋保管台に下がり代がないことを確認</li> </ul>			
使用済燃料乾式キャスク仮保管設備 監視室・制御室	使用済燃料乾式キャスク機能検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャスク蓋間圧力が所定の圧力を満足していることを確認</li> <li>・キャスク外筒表面温度が所定の温度を満足していることを確認</li> <li>・キャスク蓋間圧力の警報及び表示灯が設定値どおり作動することを確認</li> <li>・キャスク外筒表面温度の警報及び表示灯が設定値どおりに作動することを確認</li> </ul>	令和7年 12月23日	良	令和7年 12月15日
放射線管理関係設備等 使用済燃料プールからの燃料取り出し設備 使用済燃料共用プール設備 使用済燃料乾式キャスク仮保管設備 放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設 監視室・制御室 5・6号機 計測制御設備	モニタリングポスト性能検査 ダスト放射線モニタ性能検査 エリア放射線モニタ性能検査 プロセス放射線モニタ性能検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検出器が正しく校正されていることを確認</li> <li>・監視PC等の指示値が正しいことを確認</li> <li>・設定値どおりに警報が作動することを確認</li> </ul>	令和8年 1月28日、 2月5日	良	令和8年 1月20日
放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設 監視室・制御室	性能検査（運転性能、除去性能） 漏えい検知機能検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の運転状態に異常がないことを確認</li> <li>・多核種除去設備及び増設多核種除去設備の処理済水の放射性物質の濃度が周辺監視区域外の水中の濃度限度未満であることを確認</li> <li>・漏えい検知器が所定の水位にて漏えいを検知し</li> </ul>	令和7年 12月22日 令和8年 1月29日、3 月5日	良	令和8年 3月4日

		、警報が作動することを 確認			
放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設 雑固体廃棄物焼却設備	焼却設備フイルタ性能 検査	・排ガスの放射性物質の濃度が環境に放出可能な値まで低減されていることを確認	令和8年 1月27日	良	令和7年 11月13日
5・6号機 復水補給水系 燃料プール冷却 浄化系 残留熱除去系 燃料取扱系及び 燃料貯蔵設備 電源系統設備 放射性液体廃棄物 処理系（既設設備） 放射性固体廃棄物 等の管理施設及び 関連施設	復水補給水系 運転性能検査 燃料プール冷却 浄化系運転性能 検査 燃料取扱機能 検査 非常用ディーゼル 発電機定格容量 確認検査 直流電源系機能 検査 放射性液体廃棄物 処理系（既設設備） 機能検査	・復水移送ポンプ、循環ポンプ、残留熱除去ポンプ、ディーゼル発電機等の運転状態に異常がないことを確認 ・使用済燃料プール水温が所定の温度を満足することを確認 ・使用済燃料プール水がスキマサージタンクへオーバーフローしていることを確認 ・燃料交換機の動力源を遮断した時に模擬燃料が保持されていることを確認 ・原子炉建屋天井クレーンがテストウエイトをつり下げた状態で動力源を遮断した時にテストウエイトに下がり代がないことを確認 ・非常用ディーゼル発電機を運転し、所定の容量が確保されていることを確認 ・直流電源設備系蓄電池について浮動充電運転状態における浮動充電電圧、蓄電池端子電圧等が所定の値を満足することを確認 ・放射性液体廃棄物処理系（既設設備）及び放射性固体廃棄物等の管理施設のタンク等の水位計指示値に変動がなく、漏えいがないことを確認	令和8年 2月3日、 3月17日	良	令和8年 3月10日
5・6号機 放射性液体廃棄物処理系 5・6号機 仮設設備（滞留水貯留設備）	滞留水貯留機能検査 滞留水浄化性能検査	・滞留タンク及び中間タンクに漏えいがないことを確認 ・浄化ユニット処理水の放射性物質の濃度が所定の値を満足することを確認 ・浄化ユニットの運転状態に異常のないことを確認	令和8年 3月17日	良	令和8年 2月5日

サブドレン他水処理施設 監視室・制御室	浄化性能検査 移送性能検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化処理により放射性物質の濃度が低減されていることを確認</li> <li>・サブドレン集水設備、地下水ドレン集水設備等により地下水等を送ることができること及び運転状態に異常がないことを確認</li> </ul>	令和7年 12月24日	良	令和7年 12月4日
雨水処理設備等 監視室・制御室	雨水処理設備 運転性能検査 漏えい検知機能検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処理水の放射性物質の濃度が排水基準以下に低減されていることを確認</li> <li>・装置の運転状態に異常がないことを確認</li> <li>・漏えい検知器が所定の水位にて漏えいを検知し、警報が作動することを確認</li> </ul>	令和7年 12月23日、 令和8年 1月29日	良	令和8年 1月26日
大型機器除染設備	除染停止機能検査 運転性能検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加工室内圧力の異常により停止信号が発生し、ブラスト装置が停止することを確認</li> <li>・除染設備の運転状態において、加工室内の負圧が維持されていることを確認</li> </ul>	令和7年 11月18日	良	令和7年 10月22日
油処理装置	運転性能検査 漏えい検知機能検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・油水分離装置及び油分解装置の運転状態に異常のないことを確認</li> <li>・吸引ファンを運転し、運転状態に異常のないことを確認</li> <li>・漏えい検知器が所定の水位にて漏えいを検知し、警報が作動することを確認</li> </ul>	令和8年 1月27、29日	良	令和8年 1月26日
放射性物質分析 ・研究施設第1棟	フード性能検査 送排風機運転性能検査 フィルタ性能検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フードの開口部における面速が、所定の値を満足していることを確認</li> <li>・送排風機の容量が所定の値を満足すること及び異常のないことを確認</li> <li>・フィルタ差圧が所定の値を満足することを確認</li> <li>・排気口から放出した排ガスの放射性物質の濃度が環境に放出可能な値まで低減されていることを確認</li> </ul>	令和7年 8月5日	良	令和7年 7月29日
3号機原子炉格納容器内取水設備	運転性能検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3号機原子炉建屋地下へ移送できることを確認</li> <li>・運転状態に異常がないことを確認</li> </ul>	令和7年 12月23日	良	令和7年 12月19日

ALPS処理水希釈放出設備及び関連施設	<p>運転性能検査 (循環・攪拌性能、移送・希釈性能、運転状態)</p> <p>警報機能検査 (漏えい警報、放射線モニタ警報)</p> <p>放射線モニタ性能検査</p> <p>緊急遮断機能検査</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タンクの貯留水を循環</li> <li>・攪拌できることを確認</li> <li>・ALPS処理水を所定の値を満足するように希釈し、放水設備へ排水できることを確認</li> <li>・ポンプの運転状態に異常がないことを確認</li> <li>・漏えい検知器が漏えいの信号により警報が発報することを確認</li> <li>・模擬信号を入力し、警報が発生することを確認</li> <li>・放射線モニタが校正されていることを確認</li> <li>・動作信号により、緊急遮断弁が動作することを確認</li> </ul>	令和7年 11月27日、 令和8年 1月27日	良	令和8年 1月15日
減容処理設備	換気空調設備運転性能検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金属減容処理室及びコンクリート減容処理室が負圧維持されていることを確認</li> </ul>	令和7年 11月18日	良	令和7年 10月6日
原子炉圧力容器 ・格納容器注水設備	漏えいバウ ンダリ 機能健全性 確認検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備を構成する機器の放射性物質の閉じ込め機能が維持されていることを確認</li> </ul>	令和8年 1月28日	良	令和8年 1月21日
汚染水処理設備等			令和8年 2月4日、 2月25日	良	令和8年 2月24日
放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設			令和8年 3月6日	良	令和8年 3月4日

### 1.1.2 検査実施者

原子力規制部検査グループ専門検査部門

宮崎 毅

佐藤 浩治

検査補助者

原子力規制部検査グループ専門検査部門

丸山 秀明

加藤 謙太郎

上原 宏明

### 1.1.3 特記事項

なし

## 1.2 保安検査

### 1.2.1 実施概要

- (1) 事業者名：東京電力ホールディングス株式会社
- (2) 事業所名：福島第一原子力発電所
- (3) 検査実施期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日
- (4) 検査実施者：

福島第一原子力規制事務所

山元 義弘  
福吉 清寛  
山本 俊一郎  
高松 宏志  
宮本 英樹  
椎名 健一郎  
松沢 薫

原子力規制部検査グループ核燃料施設等監視部門

木原 圭一

検査補助者：

福島第一原子力規制事務所

廣岡 慶長  
高野 忍  
門馬 裕宗  
宮地 孝浩  
小林 隆輔  
松本 和重  
鷺尾 直

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

宮本 健治  
佐藤 匡  
松田 秀夫  
田村 和也  
元嶋 誠  
杉山 久弥

火災対策室

鳥枝 浩彰  
西村 直晃  
長井 優司  
佐久間 大蔵

### 1.2.2 実施計画検査の結果

令和7年度の保安検査では実施計画検査実施マニュアル(保安検査)に定める「検査気付き事項から検査指摘事項を抽出するスクリーニングフロー」及び「検査指摘事項の影響度に係る評価イメージ」に照らし、かつ検査気付き事項の性質等を総合的に考慮した結果、令和7年度の検査指摘事項は確認されなかった。

検査名	検査指摘事項（追加対応あり）	検査指摘事項（追加対応なし）
保安検査	0件	0件

### 1.2.3 実施計画検査の評価

1. 評価
<p>令和7年度福島第一原子力発電所の保安活動に対する評価</p> <p><b>【令和7年度保安検査における評価結果】</b></p> <p>「総合評価」</p> <p>特定原子力施設の保安のための措置に係る保安活動の実施状況</p> <p>令和7年度実施計画検査の実施に係る計画に基づく保安検査として、以下の項目について実施した。</p> <p>基本検査で実施する保安検査の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 廃炉プロジェクトマネジメント</li> <li>② 放射線管理</li> <li>③ 火災対策（水素対策含む）</li> <li>④ 燃料デブリ等取出準備</li> <li>⑤ 放射性廃棄物管理</li> <li>⑥ 改善活動の実効性</li> <li>⑦ その他の保安活動</li> </ul> <p>これらの保安検査の結果を総合的に評価し、今後も継続的に監視が必要と判断するものを以下に示す。</p> <p>(1) 廃炉プロジェクトマネジメント</p> <p>廃炉プロジェクトマネジメントについては、実施計画Ⅲ第1編及び第2編第2章品質保証に基づく各廃炉関連プロジェクトの進捗管理、課題等のマネジメントの実施状況を対象として、プロジェクト進捗レビュー会議を中心にプロジェクト全体の進捗状況を確認するとともに、各プログラム部長との面談等を通じて、プロジェクトマネジメントの実施状況について確認した。</p> <p>実施計画Ⅲ第5条の職務の記載見直しについては、部・室・センター単位と</p>

し、業務内容を保安管理基本マニュアルに記載することを確認した。

また、遠隔技術活用推進室が新設されており、関係規程の改訂及び当該室の業務に係る運用手引きが制定されたことを確認した。

多核種除去設備(ALPS)処理水希釈放出に係るプロジェクト管理については、定期的な面談により放出の工程及び不適合等への対応状況を確認した。

引き続き、廃炉プロジェクトマネジメントの実施状況とともに、ALPS 処理水希釈放出の計画及び不適合管理等の実施状況を確認する必要がある。

## (2) 放射線管理

高性能容器(HIC)スラリー移替えについては、令和7年度に移替えを予定していた23基及び令和8年度に移替えを予定している48基のうち5基を完了したことを確認し、移替え作業時のハウス内における放射性ダスト濃度について、手順書に定めた設定値を超過しないように作業を実施していることを確認した。

地下貯水槽解体に向けた試験的除染については、除染試験の計画立案、実施状況を確認し、プラスチック部材焼却に向けての除染に効果があったことを確認した。

放射性気体廃棄物の排気筒以外からの放出管理については、実施計画の変更認可に伴い、放射性廃棄物管理基本マニュアル及び気体の廃棄物の管理ガイドの改訂が実施されていることを確認した。

管理対象区域内(構内循環バス内)における飲水については、再発防止対策の実施状況を確認するとともに、是正処置として放射線管理仕様書の改訂が実施されていることを確認した。

気象観測装置の点検については、点検長期計画に基づき事業者が実施したドップラーソーダ及び10m超音波風向風速計の点検に関し、点検記録等の書類により、計画どおり点検が実施されていることを確認した。

ホールボディカウンタ他の管理状況、管理対象区域内の区域区分管理及び敷地境界放射線監視状況については、本庁と合同でサーベイ記録及び点検・巡視記録等の書類確認を行うとともに、現場確認を実施し現場における区域管理の実施状況を含め、放射線管理の実施状況を確認した。

また、状態レポートを活用し、身体汚染や放射線管理に係る不適合等について確認した。

廃棄物分別作業中に発生した身体汚染をはじめ、高汚染物を取り扱う作業や高汚染の場所での作業で、身体汚染が発生していることから、内部取り込みには至っていないものの、身体汚染の再発防止を中心に、放射線管理について確認する必要がある。

HIC スラリー移替え等の高汚染物を取扱う作業については、引き続き放射線

管理、作業管理の状況について確認するとともに、現場状況に応じた手順等の変更が行われているかを確認する必要がある。

### (3) 火災対策（水素対策含む）

実施計画Ⅲ第3編1.2火災対策に基づき実施している対策のうち、火災リスク低減計画ロードマップを策定の上で実施している取り組みについて、火災リスクの対策が計画的に実施されており、令和7年度は、四半期毎の対策進捗会議において①1～4号機建屋(2件)、②5,6号機建屋(2件)、③他建屋(2件)、④屋外(3件)、⑤その他・全域(3件)の懸念事項について、施設設計及び施設運用面での防火対策の進捗状況を確認した。

今後の火災リスク低減活動として計画されている、新たな防火帯の管理、1～4号機建屋からの火災及び建屋内設備等への延焼対策として実施される4号機火災監視及び消火設備の設置、1F建屋内機器の抜油・抜取調査に係る各委託並びに5,6号機における避難誘導灯の増設、防火扉の整理及び防火区画・防火戸マップの作成等については、これらの火災リスク低減対策の実施状況を引き続き確認する必要がある。

自衛消防隊訓練については、年度を通じて、防火服、酸素タンク、消火器、消火ホース等を使用した実践的な訓練が実施され、併せて公設消防からも指導を受けていることを確認した。

公設消防連携訓練については、令和8年1月に実施された合同の消火及び人命救助訓練において、自衛消防隊による初期消火活動に続き、公設消防の指揮下で消火及び人命救助活動が実施されたことを確認した。

3号機圧力抑制室(S/C)ガスパージについては、安全事前評価において作業要領書の各ステップでのリスクが抽出されていることを確認し、ガスパージ作業の実施状況について確認した。

1号機RCW系の冷却系熱交換器(RCW-Hx)線量低減に向けたRCW-Hx出口ヘッダ配管内のガスパージについては、令和6年度に水素爆発防止のために電解穿孔を実施後にガスパージ作業が行われており、令和7年度は、その後行われた機械式拡孔の実施状況について確認した。

引き続き、水素の発生が想定される作業については、作業管理を中心に放射線管理及びリスク管理等の実施状況を確認する必要がある。

JAEA大熊分析・研究センターの火災防護体制の維持管理については、当該センターの通報・連絡系統、通報・連絡訓練結果、消火設備点検結果、教育訓練実施計画・実施記録及び防災訓練結果を確認した。

引き続き、当該センターの火災防護体制維持管理状況について確認する必要がある。

その他、燃料補給時の不適合事象の連続発生については、令和7年1月から

11月にかけて、同一元請による構内給油作業の不適合事象が4件連続して発生したことを踏まえ、品質マネジメントシステム、特に調達先の管理の観点から、共通要因の分析及び是正処置の実施状況等を確認した。共通要因の分析の結果作業手順書及び力量管理等について課題が認められ、手順書の見直し及び工事監理員も含めた力量管理向上対策が実施されていることを確認した。

#### (4) 燃料デブリ等取出準備

2号機原子炉格納容器内部調査・試験取り出しについては、令和7年4月に実施されたテレスコームによる試験的取り出しの2回目について、先端治具交換及び取り出し本作業の安全事前評価を確認するとともに、遠隔操作室において取り出し作業状況を確認した。その結果、令和6年に行われた1回目取り出しの際の是正処置が反映され、作業要領書に基づき作業管理及び現場作業員の被ばく管理が施されていることを確認した。また、本作業の2号機原子炉建屋から構内一時保管場所への搬出について、規定等に基づいて放射線管理が実施されていることを確認した。

令和8年度にはロボットアームによる2号機燃料デブリ試験的取り出しが計画されていることから、引き続き作業管理と放射線管理の実施状況について確認する必要がある。

3号機原子炉格納容器内部調査・試験取り出しについては、マイクロドローンによる3号機PCV(「原子炉格納容器」の略、以下同じ。)内部気中部調査に係る安全事前評価(Asランク)会議において、作業要領書における各ステップのリスクが抽出され、幹部を含めた関係者で議論されていることを確認した。

あわせて、令和7年12月の装置の前進不可事象に係るカメラ調査及び令和8年3月5日の調査再開について、現場指示室及び遠隔操作室において、作業要領書に基づく作業管理及び放射線管理の実施状況を確認した。

1号機原子炉建屋大型カバー設置工事については、屋根部でのレール設置及びダストモニタ設備の設置について、現場確認を中心に作業管理及び放射線管理の実施状況を確認した。令和7年に発生した大型クレーンの巻き上げ操作ができない不具合については、作動油への異物混入が確認されたことから、機器交換等の対応が行われ、当該不具合が復旧していることを確認した。また、当該クレーンを用いた大型カバーの設置については、所定の設置作業が完了したことを確認した。

2号機使用済燃料取り出し準備については、南側構台への燃料取扱装置の設置及び試運転の状況について、安全事前評価を確認するとともに、現場及び書類確認により、作業管理及び放射線管理の実施状況を確認した。

令和8年度には、本燃料取扱装置を使用した使用済燃料の取り出しが開始されることから、引き続き、燃料管理、作業管理及び放射線管理の実施状況を確認

認する必要がある。

使用済燃料事業所内運搬（6号機使用済燃料プール、使用済燃料共用プール及び乾式キャスク仮保管設備間）については、6号機使用済燃料プール（SFP）から使用済燃料共用プールへの当該運搬が令和7年6月に完了し、同年7月には5号機使用済燃料についても、使用済燃料共用プールへの運搬が開始されていることを確認した。

また、これら一連の作業に併せ、使用済燃料は所定のラックに収納されるとともに、使用済燃料共用プールの保管容量確保を目的として、乾式キャスク仮保管設備への運搬が実施されていることを確認した。

6号機新燃料の事業所外運搬に係る発送前検査については、令和7年12月に実施された事業所外運搬の発送前検査において、核燃料施設等監視部門と連携し、設備点検、異物混入防止対策、対象新燃料の事前線量率測定等が実施されていること、並びに事業所外運搬に至る一連の作業について、燃料管理、作業管理及び放射線管理が適切に実施されていることを、記録及び現場確認により確認した。

令和8年度にも6号機新燃料の事業所外運搬が予定されていることから、引き続き核燃料施設等監視部門と連携し、当該保安活動の実施状況を確認していく必要がある。

#### (5) 放射性廃棄物管理

適正な廃棄物管理については、2028年度末を屋外一時保管解消の目標とする取り組み状況、併せて廃棄物の焼却・減容や屋内保管への移管、放射能濃度や性状等に応じた管理、リスク低減対策を考慮した廃棄物管理が行われていることを確認した。

屋外の一時的保管エリアにおいては、作業員等が有意な被ばくを受けないよう管理された状態を維持し、モニタリングを継続するとともに、必要な遮へい・飛散抑制対策等により、より一層のリスク低減に向けた取組が実施されていることを確認した。

固体廃棄物の分析計画について、本年度の瓦礫試料採取は、コンクリート瓦礫を主要な対象としていることを確認した。

一時保管エリア N, L を含め、構内全般としても一時保管エリアの解消や整理・統合等作業が進められている状況を確認するとともに、一時保管エリア N において、各測定点でダストの測定値が警報設定値を十分に下まわる状態で作業が継続実施されていることを確認した。

引き続き、2028年度末を屋外一時保管解消の目標とする取り組みの実施状況、特に、線量率や汚染の高い廃棄物を扱う屋外一時保管エリア（エリア L・N 等）解消に向けた作業やエリア変更をはじめとして、中長期的な廃棄物管理で

は、放射能濃度や性状等に応じたリスク低減対策を考慮した取り組み状況についても確認する必要がある。

#### (6) 改善活動の実効性

改善活動の実効性について、発電所長及び各プログラム部長と面談等により、所内業務計画への改善活動項目の反映、評価指標及び評価結果並びにその振り返り状況について確認するとともに、リスクアセスメント強化として行っている作業点検の実施状況等についても確認した。

また、CAP 活動の強化のために CAP 会議の体制を見直し、従来よりも発電所上層部の関与を強化していることを確認した。

増設雑固体廃棄物焼却設備の水蒸気発生に伴う火災報知器作動への対応については、建屋内洗浄作業等の復旧工事の作業管理状況を現場確認するとともに、改造工事に関わるデザインレビュー等の設計管理状況を面談等により確認し、事業者が現場状況に基づき、安全事前評価および関連するリスク管理を自ら定めた手順に従い実施していることを確認した。

また、事業者は当該事象を踏まえ、設計が完了している他工事を対象に設計内容の見直しを実施しており、その実施状況について面談により確認した結果、大きな見直しを要する事項は発生していないことを確認した。

令和 8 年 4 月には、施設改造工事が開始され、8 月に運転再開が予定されており、引き続き、作業管理及び運転再開に向けた手順書策定等の実施状況について確認する必要がある。

#### (7) その他の保安活動

ALPS 処理水希釈放出については、令和 7 年度は第 12 回目から第 18 回目の合計 7 回実施された。放出操作時には、免震重要棟、移送ポンプ室、海水ポンプ及び上流水槽周辺で現場確認を行い、手順書に基づき、操作、確認、報告を行っていることを確認した。

また、令和 7 年 7 月の津波警報発表時及び 12 月の北海道・三陸沖後発地震注意情報発表時において、マニュアルに基づき放出停止操作が実施されたことを確認した。あわせて、各事象後の放出再開は、所定の確認手順に基づき、設備状態及び操作条件を確認した上で放出が実施されていることを確認した。

No. 4 軽油タンク不等沈下による使用停止に伴う軽油代替補給手段については、所内共通 D/G(「ディーゼル発電機」の略、以下同じ。)(A)(B)への代替補給手段、緊急時対応手順及び対応可能者リスト等により通常時及び緊急時の体制が整備されていることを確認した。

プロセス主建屋 (PMB) 及び高温焼却炉建屋 (HTI) におけるゼオライト土嚢等回収については、HTI の最下階(地下 2 階)において、高線量化した活性炭土嚢及

びゼオライト土囊の回収作業のうち集積作業が実施されたこと、一部干渉物が新たに確認され、その一部が作業の障害とならないエリアへ移動されたことを確認した。

3,4号機 SFP 内の制御棒等高線量機器取り出しについては、3,4号機 SFP 内において高線量機器を輸送キャスクに収納し、リークチェック、線量測定を実施し、サイトバンカー所定のプールへ搬送されたことを確認した。

高汚染物を取扱う作業については、引き続き放射線管理、作業管理の状況について確認するとともに、現場状況に応じたマニュアル等の変更が行われているかを確認する必要がある。

濃縮廃液貯槽(#48, #49, #50)の維持管理については、「貯留設備 G 点検長期計画(タンク本体)」、「濃縮廃液貯槽超音波厚さ測定記録」等により、当該タンクの必要肉厚が確保されていることを確認した。

放射線施設に係る施設管理については、「放射線施設点検実施報告書」及び「放射性同位元素の保管状態確認記録」等により、校正設備及び校正室の火報の点検、施錠管理等が適切に実施されていることを確認した。また、3,4号機 SFP に保管されている起動用中性子源について、空間線量率測定及び目視可能な範囲で定期的な確認が実施されていることを確認した。

定検用機材倉庫 B 棟(横置きタンク解体作業場)における火災発生については、消防対応、原因究明及び設備改善並びに未使用タンクを使用したモックアップ試験等による各種検証が実施され、是正処置が完了していることを確認した。

使用済燃料共用プールのライナードレン流量高警報発生については、ライナードレン漏えい検出系に異常がないことを確認するとともに、警報発生原因となった共用プール廻り側溝の補修状況について確認した。

使用済燃料プールの水質管理については、「1~4号炉使用済燃料プール水の水質評価結果」等により、所定の水質が維持・管理されていることを確認した。

使用済燃料プールライナーの健全性確認については、「各号機のライナー健全性確認状況まとめ」等により、5,6号機 SFP 及び共用プールのプールライナーの健全性が維持・管理されていることを確認した。

所内共通 D/G (A/B) 手動起動試験等の各種定例試験については、作業体制、試験マニュアル、手順書及び試験結果等を確認した。

所内共通 D/G (A) EECW(非常用ディーゼル発電機冷却系) AFC(エアフィンクーラー) (B) 入口配管からの滴下については、配管取替修理後の耐圧漏えい試験、外観検査及び耐圧代替部の運転圧確認が実施されていることを確認した。また、水平展開として、同様設備である6号機について作業要領書「1F-6R D/G 他点検手入工事(2025)」等により、点検及び手入れが実施されていることを確認した。

施設管理の有効性評価に係る点検計画等の維持管理については、「重要度

分類・保全方式策定マニュアル」及び「長期点検計画(原子炉注水設備・ほう酸水注入設備)〈機器・その他〉」等において、点検方式及び点検頻度等の見直し状況及び点検実績を確認した。

窒素ガス分離装置(C)空気圧縮機ケーブル溶断については、事象が発生した装置を除外(運用停止)し、新設した装置が試運転後にインサービスされ、3系統が確保されたことを現場及び面談により確認した。

6号機補機冷却用海水出口放射線モニタ警報発生については、既に完了している取水路開渠内工事に関する記載が対応フローに残存していたため、該当の記載を削除したフローにより対応をしたこと、並びに対応フローを見直した手順書が策定されたことを確認した。

第2セシウム吸着装置(SARRY)系統弁リークチェックにおける高温焼却炉(HTI)建屋漏えい警報発生については、作業承認の過程及び監理員の力量を含む作業管理の実施状況について確認した。

第2セシウム吸着装置(SARRY)設備異常警報発生については、運転上の制限逸脱のおそれがある事象だったが、信号コネクタの接触不良箇所を特定し、復旧猶予である3日以内に復旧を完了したことを確認した。

多核種除去設備(ALPS)処理水希釈放出に係る施設管理については、面談にて点検計画及び点検結果を確認し、現場巡視によりその活動状況について確認した。

タンク解体作業(ALPS処理水希釈放出に伴い撤去可能となったタンク)については、J9タンクの解体が予定よりも早く令和7年9月に完了し、安全に作業が進められていたことを現場、記録などにより確認した。また、令和8年1月に開始されたJ8タンクの解体作業については、熱中症のリスクの高い夏季の作業管理の実施状況を中心に引き続き、確認を行う必要がある。

#### 【令和7年度保安検査及び事故・トラブル等の発生状況を踏まえた評価結果】

廃炉プロジェクトマネジメントについては、各プログラム部のプロジェクトの進捗状況及びALPS処理水の海洋放出を安定的に継続して実施するための作業計画、作業管理、不適合管理等、事業者が行う活動を引き続き確認する必要がある。また、組織改編等に伴いマニュアル等への未反映等が生じるおそれがあることから、現時点では不備は確認されていないものの、引き続きマニュアル等の整備状況を確認する必要がある。

放射線管理については、HICスラリー移替えでは、ハウス内でのダスト発生もなく作業が実施されている。一方、1～3号機の原子炉建屋内の高線量率・高汚染の環境で行われる作業については放射線管理計画作成の検討状況から現場における放射線管理まで引き続き確認する必要がある。

また、内部取り込み事象へは至ってはいないものの、高汚染の身体汚染が散見されることから、状態レポートを活用して放射線管理の実施状況を確認する

必要がある。

火災対策については、可燃物・危険物の管理、消防用設備及び防火帯の管理等について、火災リスク低減計画ロードマップに示した優先順位に基づく火災リスク低減活動の進捗状況を引き続き確認する必要がある。

自衛消防隊については、初期消火要員の訓練が計画的に実施され着実な練度向上が見られるが、公設消防の指揮下での活動については、プラント状態などの原子力事故に関わる情報共有に課題があり、改善状況を引き続き確認する必要がある。

水素の発生が想定される作業については、作業管理を中心に放射線管理及びリスク管理等の実施状況を引き続き確認する必要がある。

燃料デブリ等取り出し準備については、テレスコ式による1回目の2号機燃料デブリ試験的取り出しのトラブルの是正処置が2回目には有効に機能していたが、新たに始まるロボットアームによる2号機燃料デブリ試験的取り出し作業においても教訓が引き継がれているか確認する必要がある。また、1号機及び3号機原子炉の内部調査等の燃料デブリ取り出しに向けた準備作業については、異常があった場合に立ち止まるリスク管理ができていないものの、安全を最優先とした作業管理及び放射線管理の実施状況について引き続き確認する必要がある。

使用済燃料取り出しに係る作業については、5,6号機の使用済燃料取り出し及び2号機の燃料取扱装置の設置が計画通り実施されたことを確認した。令和8年度に予定されている2号機の使用済燃料取り出しについては、燃料管理、作業管理及び放射線管理の実施状況を確認する必要がある。

6号機新燃料の事業所外運搬については、初回の運搬では問題となる状況は確認されなかったが、2回目以降の運搬についても、引き続き核燃料施設等監視部門と連携し、燃料管理、作業管理及び放射線管理の実施状況を確認していく必要がある。

放射性廃棄物管理については、2028年度末に屋外一時保管解消へ向けた作業の取り組みとして、一時保管エリアN,Lの解消等に取り組んでいる状況を確認しており、放射性ダストの作業エリア外への拡散などは発生していない状況で作業が実施されているが、より一層のリスク低減に向けた廃棄物管理の実施状況について、引き続き確認する必要がある。

実効性のある改善活動については、所内業務計画への反映状況、評価指標、指標の設定及び指標に基づく活動評価、活動の振り返りと新たな計画の策定の状況、並びに組織体制見直し後のCAP活動の取組状況を確認した。令和7年度には、検査指摘事項に該当する事象は発生しておらず一定の効果があったと評価する。

一方で、改善活動が形式的な運用に陥ることなく定着し、実効性ある改善が

継続されるよう、事業者が活動状況を振り返り、必要に応じて評価指標の見直しや、新たな評価指標についての検討を行っているかについて、引き続き確認する必要がある。

増設雑固体廃棄物焼却設備の改造工事を含め、事業者が作業に係る事前のリスク評価や作業点検活動を継続し、作業計画、安全事前評価、変更管理及び現場での作業管理を自ら定めた手順に従い実施しているかについても、継続的に確認する必要がある。

使用済燃料共用プール周辺での作業において作業起因によるトラブルが発生し、プールライナードレン流量高警報発生に繋がったことから、作業管理のほかに、点検結果をもとにした点検間隔・点検方法の変更等の点検計画の見直しを含めた維持管理を中心に施設管理の実施状況について引き続き確認する必要がある。

## 2. 福島第一原子力発電所の課題

発電所全体の廃炉への取り組みとして行っている各プロジェクトが遅れることにより、他プロジェクトへ影響することもあることから、各プログラム部のプロジェクトへの対応状況を確認する必要がある。

廃棄物の分別作業や高汚染物の取り扱い作業時に、身体汚染が発生していることから、作業点検等を含めた事前検討からの放射線管理の実施状況を、引き続き確認する必要がある。

火災対策については、火災リスク低減計画ロードマップに定めた優先順位に基づく火災リスク低減活動を引き続き確認する必要がある。また、自衛消防隊については初期消火要員の練成状況を確認するとともに、公設消防との連携訓練において情報共有の状況等を確認する必要がある。

燃料デブリ試験的取り出し作業については、新たに始まるロボットアームによる2号機燃料デブリ試験的取り出し作業において、テレスコ装置による試験的取り出しにおいて抽出された課題への対応状況を確認する必要がある。

また、1号機及び3号機原子炉の内部調査等の燃料デブリ取り出しに向けた準備作業についても作業管理及び放射線管理の実施状況について、引き続き確認する必要がある。

2号機の使用済燃料取り出しに係る作業は、遠隔操作による取り出しが行われることから、作業管理及び放射線管理に加え、遠隔操作員の力量管理の実施状況についても確認する必要がある。

6号機新燃料の事業所外運搬については、引き続き発送前検査等を行い、燃料管理等の実施状況を確認していく必要がある。

放射性廃棄物管理については、2028年度末に屋外一時保管を解消に向け、線

量率の高い廃棄物の取り扱いを含めた作業が進められることから、より一層のリスク低減を図る観点で、適正な廃棄物管理の実施状況について、引き続き確認する必要がある。

実効性のある改善活動については、所内業務計画への反映状況、評価指標、指標の設定及び指標に基づく活動評価を確認し、事業者が活動状況を振り返り、実効性ある改善が継続されるよう必要に応じて評価指標の見直しを行っているか、新たな評価指標についての検討を行っているかについて、引き続き確認する必要がある。さらに、これまでに発生したトラブルの教訓を踏まえて、作業の重要度又は影響の深刻度に応じて安全事前評価、作業点検活動を実施しているかを含めて、事業者のCAP活動の実施状況を確認する必要がある。

特に、高線量等リスクの高い作業については、事業者が現場の状況を踏まえた事前のリスク評価や作業点検活動を継続し、作業計画、安全事前評価、変更管理及び現場での作業管理を、自ら定めた手順に従って実施しているかについて、引き続き確認する必要がある。

増設雑固体廃棄物焼却設備の水蒸気発生に伴う火災報知器作動への対応については、事業者が作業に係る事前のリスク評価や作業点検活動を継続しているかに加え、運転再開に向けた手順書策定等の実施状況について確認する必要がある。

使用済燃料プール等リスクの高い施設については、維持管理を中心に点検結果をもとにした点検計画の見直しを含めた施設管理の実施状況について引き続き確認する必要がある。

以上のことから、発電所の課題として以下が考えられる。

【基本検査に係るもの】（保安検査で確認できる内容のみ）

- ①廃炉プロジェクトマネジメント
- ②放射線管理
- ③火災対策
- ④燃料デブリ等取出準備
- ⑤放射性廃棄物管理
- ⑥その他の保安活動

#### 1.2.4 特記事項

なし

#### 1.3 核物質防護検査

##### 1.3.1 実施概要

- (1) 物理的防護の強度、防護措置の定期的な評価・改善

実施期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

検査実施者：福島第一原子力規制事務所 1名

放射線防護グループ核セキュリティ部門 2名

検査補助者：福島第一原子力規制事務所 4名

放射線防護グループ核セキュリティ部門 1名

(2) 情報システムセキュリティ対策、防護措置の定期的な評価・改善

実施期間：令和7年10月27日～10月29日

検査実施者：放射線防護グループ核セキュリティ部門 3名

福島第一原子力規制事務所 1名

### 1.3.2 実施計画検査の結果

今年度の核物質防護検査では、「核物質防護に係る検査ガイド（実用発電炉、研究開発炉、加工（I）、貯蔵、再処理施設）」に基づき検査した結果、実施計画の違反は認められなかった。

検査名	実施計画違反（監視）	実施計画違反
核物質防護検査	0件	0件

### 1.3.3 特記事項

なし

## 2. 令和8年度実施計画検査の計画

令和8年度に実施する各検査の検査項目は、「東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における令和8年度実施計画検査の基本方針」を基に、以下のとおりとする。なお、検査に当たっては、フリーアクセス等を活用し効果的に実施する。

### 2.1 保安検査

#### ① 廃炉プロジェクトマネジメント

- ・各プロジェクトのプロジェクト管理の実施状況について確認する。
- ・ALPS処理水の海洋放出の希釈放出に係る実施状況について確認する。

#### ② 放射線管理

- ・高性能容器（HIC）スラリー移替等の高汚染物を取り扱う作業、1～3号機の原子炉建屋内の高線量率の環境で行われる作業など、廃炉に向けた作業における放射線管理の実施状況について確認する。

#### ③ 火災対策

- ・火災リスク低減活動（可燃物・危険物の管理、消防用設備の管理、防火帯の管理、自衛消防隊の活動等）の進捗状況について確認する。

#### ④燃料取出し・燃料デブリ取出し

- ・燃料取出し関連作業（1号機使用済燃料取出し準備作業、2号機使用済燃料取出し作業、6号機新燃料の搬出作業等）の作業管理及び放射線管理の実施状況について確認する。
- ・燃料デブリ取出し関連作業（2号機燃料デブリ試験的取出し作業、3号機内部調査等）の作業管理及び放射線管理の実施状況について確認する。

#### ⑤放射性廃棄物管理

- ・2028年度末に屋外一時保管を解消する目標に向けた取り組み状況やリスク低減に向けた廃棄物管理の実施状況について確認する。
- ・汚染や線量率の高い廃棄物の管理状況について確認する。

#### ⑥施設管理

- ・事業者が行う定期の検査含め、施設管理が施設管理計画に基づきリスクに応じて適切に実施されているかを確認する。

#### ⑦その他の保安活動

- ・継続的な改善活動及び強化したGAP活動等が、実効性を伴って実施されているかを確認する
- ・トラブル事象の是正に係る対応の取組状況（増設雑固体廃棄物焼却設備において発生した火報発報事案の再発防止のための方策など）を確認する。

## 2.2 核物質防護検査

### ①物理的防護の強度

- ・特定核燃料物質の管理の状況について確認する。
- ・核物質防護情報の管理の状況について確認する。
- ・立入承認及び出入管理の実施状況について確認する。
- ・物理的防護の状況、運用状況等について確認する。
- ・核物質防護体制について確認する。
- ・教育、訓練等の実施状況について確認する。

### ②情報システムセキュリティ対策

- ・発電用原子炉施設の操作に係る情報システムに対する外部からのアクセス遮断の実施状況等を確認する。

### ③防護措置の定期的な評価・改善

- ・防護措置の定期的な評価・改善が経営層の適切な関与及び核物質防護管理者の統一的な管理の下に行われているか、PDCAサイクルが実質的に機能しているかといった観点から取組状況を確認する。

以上